

令和8年度いみず学生アイデアコンテスト 実施要領

【昨年度からの変更点】

■ ビジネスプラン枠の廃止

…学生ビジネスの実証に対して、補助金活用による支援枠組みの課題が生じたため、行政課題に対する提案・実証に一本化するもの。

■ アイデアソン合宿の廃止

■ 第2回オリエンテーション（相談会）の開催

■ プレゼン審査会終了後の交流会の開催

…昨年度の参加学生アンケートにより、合宿参加への負担感が大きいとの意見が大半を占めたため、一次審査（書類審査）を通過した提案者に対して合宿に代わる担当課との意見交換・助言機会を設けるもの。また、学生同士及び学生と社会人・行政職員との情報交換を図るための交流会を開催する。

1 事業目的

射水市に関わる若い世代の関係人口創出と、まちづくりに携わる人材育成を目的として、学生による地域課題解決アイデアの創出を図る実証プロジェクトを実施する。

(1) 課題解決プロジェクトの創出

企画提案及び実証実験を通じて、若者による課題解決プロジェクトを創出する。

(2) まちづくり人材育成

企画提案及び実証実験を通じて、学生の主体性、課題発見・解決能力の向上及び本市への愛着心の形成を図り、将来社会で活躍できる人材を輩出する。

(3) 若者世代の関係人口創出

企画提案及び実証実験を通じて、「若者がチャレンジできるまち」としての本市の魅力を向上させ、市内外に発信し、若者世代が興味関心を持って集まるまちを目指す。

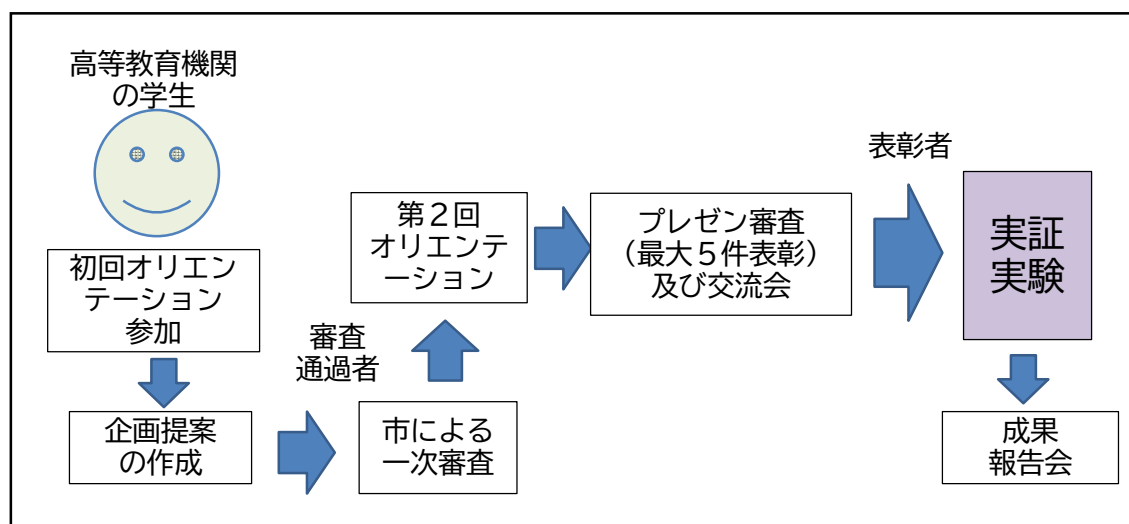


2 コンテストについて

(1) 概要

市から学生に課題テーマを提示し、学生は選択した課題テーマの解決に資する企画提案を作成する。一次審査（書類審査）を通過した提案者は市からの助言やサポートを通じて企画の完成度を高め、最後に外部有識者を交えたプレゼン審査会を開催する。

プレゼン審査会で優秀と表彰されたグループは、アイデアの実現に向けた実証実験に取り組み、事業完了後に市関係者に対して実証成果を報告する。



(2) 課題テーマ

学生に企画提案及び実証実験に取り組んでもらいたい課題テーマを各課が提示し、その中から検討したい課題を学生が選択する。

(3) 参加資格

高等教育機関に在学する学生（大学、短期大学、高等専門学校、専門学校等）
（グループ（ゼミ、サークル等）、個人どちらでも可）

(4) 初回オリエンテーション

担当課及び関係者を交えたオリエンテーションを開催し、参加者に対するコンテスト内容の説明のほか、課題テーマの詳細（現状、市や関係機関の対応状況、学生に求めたいポイントなど）について最初に参加者に伝えることで、市側と学生側の両者の考えの調整を図る。

■開催日

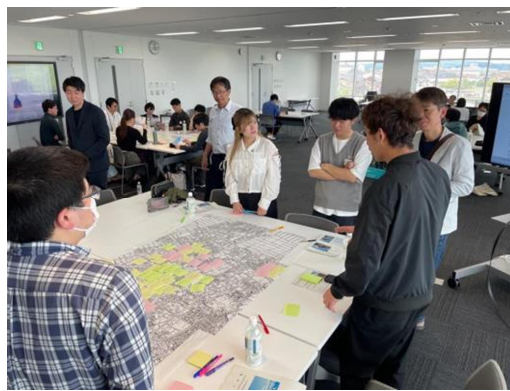
5月9日（土）AM

■開催場所（予定）

市役所会議室302～304

■補足事項

- ・提案検討を促すためのワークショップを実施するほか、オリエンテーション開催以降、担当課は学生からの相談に適宜対応する。（伴走支援を行う。）
- ・参加者はオリエンテーションを踏まえて、課題テーマの変更可能



(5) 一次審査（書類審査）

選択テーマの担当課及び未来創造課による書類審査を行い、二次審査（第2回オリエンテーション及びプレゼン審査会）に進むグループを選抜する。

■提案書提出期限

5月29日（金）

(6) 第2回オリエンテーション

担当課及び関係者を交えた第2回オリエンテーションを開催し、一次審査を通過した選抜者に対して書類審査を踏まえた助言やアドバイスを行い、最終審査に向けた企画提案の磨き上げを図るとともに、伴走支援に向けての関係づくりを図る。

■開催日

6月13日（土）時間未定

■開催場所（予定）

市役所会議室302～304

■補足事項

- ・第2回オリエンテーション開催以降も、担当課は学生からの相談があれば適宜対応する。（伴走支援を行う。）

(7) 最終審査（プレゼン審査）及び交流会

市長及び外部有識者による審査会を開催し、最大5グループを表彰する。

■開催日

6月28日（日）時間未定

■開催場所（予定）

市役所会議室302～304

■外部有識者

地域貢献に取り組む民間企業（市と包括協定を結ぶ企業等）に審査員を依頼する。

■審査基準

独創性、有効性、実現性、協働性、プレゼン力の5項目に基づき審査する。

■交流会

- ・審査会終了後に職員、審査員、一般聴講者を交えた交流会を開催し、学生同士及び学生と社会人・行政職員との情報交換を図る。（1時間程度）

■補足事項

- ・プレゼン審査は公開で実施する。(一般聴講者含む)
- ・発表時間は15分とする。(質疑応答含む)
- ・審査会プログラムに発表者の氏名やグループ名を掲載、公表する。
- ・提案概要、提案者氏名、審査結果等は後日市のホームページで公開する。



(8) 実証実験について

プレゼン審査会で表彰された提案の提案者は7月～11月の間に実証実験を実施し、その有用性及び実現性について検証する。

■補足事項

- ・実証実験に係る経費を市から補助する。
- ・補助上限額は提案1件あたり10万円とするが、審査内容に基づき、実証に係る補助申請内容(経費内訳)の変更を未来創造課から提案者に対して求める。(予算の範囲内で補助する。)
- ・担当課は提案者からの相談に適宜対応する。(伴走支援を行う。)

■補助対象経費(案)

科目	内容
報償費	講師等に対する謝礼など
旅費	バスや電車の運賃、駐車場代など
消耗品費	文房具、用紙、イベント用雑貨など
印刷製本費	チラシ、ポスター等の広告宣伝物の作成など
通信運搬費	郵送料など
使用料及び賃借料	施設や会場等の借上料、イベント用備品レンタルなど
保険料	イベント賠償責任保険の保険料など
委託費	業務委託料など
食糧費	講師等に対する飲食代、イベント集客に要する飲食代など
手数料	両替手数料、振込手数料など

※対象外経費…提案者及び構成員に対する謝礼等、他の事業においても使用可能な汎用性の高い物品(PC等)

(9) 成果報告会について

提案者が実証実験の成果を市及び関係者に発表する報告会を開催する。

■開催日程

12月～翌1月

■補足事項

- ・報告会は公開で実施する。(一般聴講者含む)
- ・成果資料は後日市のホームページで公開する。
- ・開催日程は提案者との日程調整を踏まえて決定する。
- ・実証実験の成果を報告するほか、実証結果を踏まえた市への提言も行う。



(10) 提案の活用

実証実験の結果を踏まえて施策検討の参考とし、関係部局において事業化に向けた検討を行うとともに、実現に向けた伴走支援や地域関係者との調整など行う。

3 学生に対する市からの伴走支援

(1) 市職員の役割

企画提案の作成及び実証実験の実施にあたり、学生が自ら考え実践することを第一とするが、学生の取組がより効果的かつ円滑に進むよう、可能な範囲で市職員による助言やサポートを行う。

(2) 未来創造課及び担当課の役割分担

各提案学生へのサポートについて、課題テーマを提示した担当課によるサポートを中心とするが、未来創造課も担当課と連携して支援を行う。

担当課	未来創造課
■企画提案の作成時 <ul style="list-style-type: none">・課題テーマに係る情報提供・提案内容に対する助言やアドバイス ■実証実験時 <ul style="list-style-type: none">・実証内容に対する助言やアドバイス・市 HP や市公式 SNS での情報発信、プレスリリース・関係機関や関係者の紹介、打合せの同席	■企画提案の作成時 <ul style="list-style-type: none">・提案内容に対する助言やアドバイスの場の設定及び同席 ■実証実験時 <ul style="list-style-type: none">・実証内容に対する助言やアドバイスの場の設定及び同席・市内高等教育機関への情報発信・備品（机、椅子、テント等）の貸出（詳細は要相談）

4 スケジュール

日程	内容
3月 2日 (月) ~ 3月13日 (金)	課題募集 (庁内)
4月 1日 (水) ~ 4月24日 (金)	参加者募集 (外部)
5月 9日 (土) AM	初回オリエンテーション
5月29日 (金)	提出〆切 (一次審査)
6月 1日 (月) ~ 6月 5日 (金)	一次審査・通過者決定
6月13日 (土) 時間未定	第2回オリエンテーション (相談会)
6月28日 (日) 時間未定	プレゼン審査会
7月~11月	実証実験
12月~翌1月	成果報告会